

「SMART USEN 音楽c hポイントサービス」利用規約（音楽c hポイントサービス）

第1条 （利用規約の適用）

1. 株式会社 U-NEXT（以下「当社」といいます。）は、「USEN SMART CLUB 会員規約」（以下「CLUB 会員規約」といいます。）及び「音楽c hポイントサービス利用規約」または「ガイド誌付音楽c hポイントサービス利用規約」の適用を受ける者のうち「SMART USEN 音楽c hポイントサービス」利用規約（音楽c hポイントサービス）（以下「本規約」といいます。）に則り利用登録をした者に対し、「SMART USEN 音楽c hポイントサービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
2. 本サービスの利用希望者は、本サービスを利用する場合、本サービスの利用に必要な本サービス用のアプリケーションを当社が定める手段、方法により自らの責任と費用負担においてダウンロードし、本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
3. 本規約のほか、本サービスのサイト（インターネット上の本サービスの提供を受けるための情報ページであり、以下、単にサイトという。）上のご利用に関する案内、ご利用の条件等の当社が定める各種取り決め事項も本規約に準ずるものとし、以下で「本規約」という場合は、当該事項もこれに含まれるものとし、会員または利用希望者、利用者が本サービスを利用する場合には、当該事項等の内容も承諾したものとみなします。

第2条 （規約の変更）

1. 当社は、本規約および本サービスを改定することがあります。この場合、変更後の本規約が適用されるものとします。
2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、本サービスのサイト上に掲示した時点より、効力を有するものとします。

第3条 （用語の定義）

本規約において使用する用語は、CLUB 会員規約に定めるほか、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	正式名称を「SMART USEN 音楽c hポイントサービス」といい、当社が提供する本サービス用のアプリケーションを介して提供される、個人向けの音楽配信サービスおよびそれに付帯するテキスト、画像、動画等の情報一式を提供するサービスをいいます。
アプリ	当社が提供する本サービス用のアプリケーションをいいます。
利用希望者	本サービスの利用を希望し、アプリをダウンロードした会員または個人、または本サービス利用登録前の会員をいいます。
利用者	本サービスを利用する会員をいいます。
利用契約	本規約に基づき利用者と当社との間で成立した、本サービスの利用に係る契約をいいます。

第4条 （利用の準備）

1. 本サービスの利用には次の各号が必要になります。
 - (1) CLUB 会員規約に定めるアカウント情報（以下、単に「アカウント情報」といいます。）
 - (2) アプリ
 - (3) 音楽c hポイントサービスまたはガイド誌付音楽c hポイントサービスへの登録
2. 本サービスの利用にあたっては、利用希望者がアプリをダウンロードし、当社がサイト上に掲示する仕様を備えた対応端末にインストールする必要があります。
3. 利用希望者は、本サービスの利用に必要な、対応端末・インターネット接続環境等の通信手段、アプリ、ブラウザ、その他ソフトウェア等を利用希望者自らの責任と費用負担にて用意するものとします。
4. 利用希望者は、自己の利用環境に応じて、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を準備、具備するものとします。
5. 当社は、利用希望者の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

第5条 （利用契約の成立）

1. 利用契約は、利用希望者が、当社または当社が委託した第三者に対し本サービスの利用登録の申込みを行い、当社がこれを確認のうえ利用登録を承諾し、手続きが完了した時点で当該利用登録の申込みをなされた日に遡

及して成立するものとしします。

2. 当社は、利用希望者が以下の各号に該当する場合、利用登録を承諾しない場合があります。
 - (1) CLUB 会員規約の違反等により、会員登録の解除または利用停止等を受けたことがある場合
 - (2) 他人または架空の個人情報を使って利用登録を行った場合
 - (3) 当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行った場合
 - (4) その他、当社が合理的理由をもって会員登録を承認・承諾することが不適切であると判断した場合。
3. 前二項の定めに従い成立した利用契約は、利用登録の申込みをなされた日の属する月の末日をもって解約され、次月以降において本サービスを利用する場合、次の各号の定めに従い、再度の利用契約が成立するものとしします。なお、当該解約される契約は利用契約のみであって、USEN SMART CLUB 会員の登録は解約されません。
 - (1) 再度の利用契約は、アカウント情報によって本サービスの再度利用をなされた時をもって自動的に成立します
 - (2) 前号の定めに従い成立した利用契約は、当該成立した日の属する月の月末をもって自動的に解約します
 - (3) 以降、前二号の定めに従い、利用契約が自動成立、自動解約されるものとしします
4. 利用契約の有効期間中を問わず利用者が、音楽 c h ポイントサービス契約者またはガイド誌付音楽 c h ポイントサービス契約者の資格を失した場合、前項に定める利用契約の再度の契約はできないものとしします。

第6条 (利用料)

1. 利用者は、利用契約が成立した日の属する月分の下表に定める利用料を支払うものとしします。なお、当社は当該利用料の回収業務を当社が定める第三者に委託することがあります。

項目	コース名	利用料
月額利用料	スタンダード	490 円 (消費税等別)
		529 円 (消費税等込)

2. 当社は、利用料を改定する場合、改定後の利用料を適用する 1 ヶ月前までに、次の各号の方法により利用者へ通知します。
 - (1) 本サービスのサイト上での告知
 - (2) アプリ内のお知らせページ
3. 利用料は、利用契約の成立日が暦月の中途であった場合においても、日割りの計算は行われないものとしします。
4. 当社は、利用者が支払うべき利用料およびその他の金銭的債務の履行が利用者の責に帰すべき事由により支払期日までに履行されなかった場合、支払期日の翌日から支払いを完了した日までの間、支払を延滞した金銭的債務に対して年 14.5% の割合で計算した額を遅延損害金として利用者に対し請求できるものとしします。

第7条 (権利の帰属先)

1. 本サービスにより提供される楽曲、文書、図画、CD ジャケット写真等に係る電子データファイル、サービス提供のために必要なプログラム、データベース、Web サイトデザイン等 (以下総称して「楽曲ファイル等」といいます) に係る著作権、著作隣接権、商標権、工業所有権その他一切の知的財産権およびノウハウは、当社、各レコード会社、または正当な権利を有する権利者に帰属するものとしします。
2. 本条の規定に違反して著作権などの知的財産権に関する紛争が生じた場合、利用者は自己の責任と費用負担によりこれを解決するものとし、当社に対して一切の迷惑、損害を与えないものとしします。

第8条 (債権の譲渡)

1. 当社は、利用料およびその他利用者に対し当社が保有する債権の全部、または一部を、第三者に譲渡することがあります。
2. 当社は、前項の規定により債権の譲渡を行う場合、予め当社所定の方法により加入者に対して通知します。

第9条 (禁止行為)

利用者は、本サービスを利用するにあたり次の各号に定める行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとし、利用者が本条のいずれか一にでも違反したと当社により判断された場合、当社は利用契約を解除するとともに、利用者は当該行為により当社及び第三者が被った一切の損害の賠償をするものとしします。

- (1) 営利、非営利目的にかかわらず、本サービスにより提供されるアプリ、音声、およびその他これに附帯する文字、画像等の情報を、著作権法で認められた私的使用の範囲を超えた複製、出版、公開、譲渡、公

- 衆送信、送信可能化、BGM利用、改変等の行為、または第三者のこれらの行為を助長する行為
- (2) 楽曲ファイル等に施された著作権保護技術を解除する行為
 - (3) アプリ、楽曲ファイル等の修正、変更、編集、翻訳およびその他の改変行為
 - (4) 当社または第三者の財産、プライバシー、著作権、ソフトウェア情報等の知的財産権およびその他一切の権利を侵害する行為
 - (5) 本サービスの運営に関わるアプリ・サイトの内外を問わず当社または第三者の名誉、人格または信用等を毀損する等、当社または第三者に不利益を与える行為
 - (6) 未成年者を害する行為、または第三者の行為を助長する行為
 - (7) 他人または架空の情報を用いて成りすます行為、または第三者や組織との関係を偽る行為
 - (8) 公序良俗に反する行為
 - (9) 本サービスの運営を妨げ、または本サービスの信用を毀損するような行為
 - (10) 不正なネットワークアクセスを試みる行為
 - (11) 当社の定める利用条件、利用環境、操作手順等に従わない行為
 - (12) 利用契約上の権利、義務、その他利用契約上の地位の全部もしくは一部について譲渡、質入、使用許諾、売却または担保提供等の行為
 - (13) 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
 - (14) 前各号の他、当社または第三者に損害を与えるような行為

第10条 (その他)

本規約に定めのない事項は、CLUB 会員規約の定めが適用されるものとします。

以上

附則

2014年3月13日施行

本規約は、2014年3月13日から実施します。

2017年6月26日改定

2017年12月1日改定

以上